

上田市教育委員会 5 月定例会会議録

1 日 時

平成 29 年 5 月 17 日（水） 午後 3 時 00 分から午後 3 時 33 分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ 5 階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	小林 一雄
教育長職務代理者	城下 敦子
委 員	寺 島 滋
委 員	北 沢 秀雄
委 員	平 田 利江子

○ 説 明 員

中村教育次長、浪方教育参事、小野沢教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、加藤丸子地域教育事務所所長補佐、清水真田地域教育事務所長、清住武石地域教育事務所長、村山第一学校給食センター所長、滝沢西部公民館長、山崎上田図書館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市教育支援委員会委員の変更委嘱について（学校教育課）

○資料1により高木学校教育課長説明（要旨）

平成28年度末の人事異動等により、上田市教育支援委員会に3名の変更が必要となった。教育支援委員とは、障がいのある幼児、児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行うことを任務としている委員会である。今回変更となった3名に、学識経験者1名より、長野大学社会福祉学部助教・杉浦徹委員の後任として、同大学社会福祉学部・高木潤野准教授を推薦したい。また特別支援学級担任2名より、東小学校教諭 石田修委員の後任として、中塩田小学校特別支援学級担任（知障）杉浦三恵子教諭、塩尻小学校教諭 吉越敦子委員の後任として、丸子北小学校特別支援学級担任（自・情障）・黒沢由美教諭、以上の3名の新規委員の委嘱について、残任期間である平成30年5月31日までの承認をお願いしたい。

○質疑

城下委員

これらの先生方の委嘱について異論はないが、この教育支援委員会は、以前は就学指導委員会ということであったが、先ほども説明にあったように、子どもたちを一貫して支援するということについて、具体的にどのような関係機関とどのように動いているか説明いただきたい。

高木学校課長

組織的に学識経験者の他に医師が3名入っている。教育支援関係者ということで校長会から2名、教頭会から1名、直接担任をしている4名が委員となっている。その中で医師等の診断や判断を含めて連携し行なっている。

城下委員

この委員会として、他の関係機関と何か連携をして一貫してみていく動きには、どのようなものがあるのか。

中村教育次長

以前、就学指導委員会にいた経験があり、教育支援委員会には例えば、幼稚園・保育園の子どもが小学校・中学校に行ったときに、学校の中の特別支援学級が望ましいのか、普通の学級が望ましいのか、あるいは特別支援学校が望ましいのか、いわゆるその判断をするための委員会である。様々な専門的立場での担当の先生から、その子どもに個別の指導が必要な、いわゆる特別支援学級あるいは特別支援学校が望ましいのではないかとということ、保育園なら保育士の先生がこの委員会の場に来て説明をしていただき、その中でこのようなことが望ましいのではないかとということ、その場で意見をいただくというのがこの委員会であり、この委員会自らが連携をとるといような委員会ではなく、いわゆる担任の先生や保育士などの話を聞いた上で、小学校・中学校へ行った時にどのような教育が望ましいのかを判断するための委員会であり、目的でもある。

城下委員

私の認識としては、以前、就学支援者障害児就学指導委員会という名称であったときには、今の活動だけであったけれども、どのよう経過で教育支援委員会に名称が変わったのか。もともと法律があって変わったのか。ただ学校へ入る時だけの就学だけではなく、一貫してその子の成長段階をフォローしていく動きも加わって名称も変更になったという認識であるが、あくまでも就学指導をするということだけなのか。

浪方教育参事

基本的には次長の話のとおり会議を行なうわけだが、そこに持ち上がってくるまでの段階で、上田市全体で横のつながりということで、福祉課をはじめ、いろいろな課で協力し合いながら情報を共有している。その中で、去年増員していただいた特別支援員の指導主事が2名になっている。この2名の方々に直接的にお子さんを見ていただき、あるいは支援をしていただき、また、保育園の先生・小中学校の先生それぞれが見ていただく中で、資料をこの委員会に上げていく。したがって、いろいろな情報は盛り込まれているのが実情である。

小林教育長

上田市としては手厚くこの上に乗って委員会を行なっているので、単なる市としてだけではないとことをご理解いただきたい。

城下委員

了承。

平田委員

平成27年4月から名称が変更になったことは聞いているが、それまでは小学校に上がり、特別支援教室であると異動ができなかったという認識だった。それが学校指導主事などといういろいろ話し合い、通級教室もいいのではないかと判断していただくような、「一貫」という意味は、そのような「一貫性」という意味で捉えていいのか。

浪方教育参事

今年度より、第三中学校に通級指導教室が新たに設けられた。もともと北小学校にあったが通級が望ましい子どもが多く、その相談が、勤務時間を超えて相談や面接・懇談をしたがパンク状態だった。その子どもたちを含め、今度中学生になった時に、その子は通常学級がいいのか、特別支援学級に行った方がいいか、通級の方がいいのか、あるいは特別支援学校がいいのか。その中でまた戻る、あるいは小学校6年生までの段階までは、元の学級へ可能な限り戻っていく。これについては校長判断でよく、この委員会を経なくてよいこととなっている。つまり、学校が保護者と面談をしたり、個別の指導計画というものに則って支援委員会というものを学校内で開いている。その中で保護者の理解・本人の成長を皆で確かめていく、そういうシステムになっている。

平田委員

一貫した教育支援というのは、あくまでも、今お聞きした話の中の意味合いという委員会でよいか。

浪方教育参事

そのとおりである。

小林教育長

では、この中の3人を教育支援委員会委員に委嘱したいと思うがよろしいか。

○全員了承

(2) 上田市公民館条例の一部改正について（生涯学習・文化財課）

○資料2-1・2-2により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成27年度から老朽工事にあたり、改築を進めてきた新西部公民館の事業については、昨年度（平成29年3月）に建物本体が完成し、本年度には外構工事を進めている。先日施工業者が決まり外構が完成して西部公民館の改築工事が全て竣工するのは、秋から冬にかけての時期となるが、建物が完成しているところからできるだけ早く利用していただきたいということで利用者の方が安全に出入りできる環境を整えたいと、8月からの利用開始に向けて、公民館条例一部改正をこの6月議会に提案したい。改正の内容は、新旧対照表の公民館の位置を定めている第2条と施設使用料を定めている別表を改正したい。まず第2条で、公民館の位置を旧上田警察署跡地に改築をしている住所地、上田市常磐城五丁目4番34号に改めるものである。続いて、別表第6条の改正として、別表に記載してあるとおり、新しい公民館に対応するために部屋ごとの使用料を設定し改めるものである。使用料の算定については、先に改築した城南解放会館施設使用料を参考に、市の施設使用料算定方法に基づき算定した。施行日は、平成29年8月1日としたい。

小林教育長

新しい西部公民館ができたということで、場所と施設使用料が変更になったことである。

○質疑

平田委員

上田市公民館条例でそれぞれの公民館使用料がホームページに載っているが、公民館ごとに金額がそれぞれ違っているのは使用料の算出方法に何か決まりがあるのか。

小林生涯学習・文化財課長

公民館の算出方法については、合併後に新しく建て直した公民館としては、上野が丘公民館が最初であり、その時に決めたものを基本としている。例えば、大ホール・多目的ホール・学習室は部屋の区分ごとに同じ基準額を使っている。大ホールだと基準額は4.5円というのが、上野が丘公民館、塩田公民館、城南公民館、川西公民館と全て共通の金額で、それに面積を掛けている。面積の大きさによって各使用料が異なってくる。

城下委員

施設の内覧会は終わったのか。

小林生涯学習・文化財課長

地域の見学会は、4月22日・23日に終わっている。

城下委員

地域の方々の反応はどうだったか。

滝沢西部公民館長

関係者と地域の住民の方にご覧いただき、地域のご要望を活かして素晴らしい公民館ができたこと喜んでいただけた。

城下委員

楽しみに後程、拝見させていただきたい。

○全員了承

**(3) 上田市公の施設の附属器具使用料等の徴収等に関する規則の一部改正について
(生涯学習・文化財課)**

○資料3により小林生涯学習・文化財課長説明(要旨)

新しい施設で事業をするにあたり、新たに附属器具及び冷暖房装置の使用料を設定するため、使用料を定めている当該規則の別表を改正する。

○全員了承

上田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(スポーツ推進課)

○資料4により池田スポーツ推進課長より説明(要旨)

スポーツ基本法及び上田市スポーツ推進審議会条例に基づき設置する上田市スポーツ推進審議会について、平成28年10月1日に委嘱した委員のうち1名依田徳子さん(生涯スポーツ関係者)を変更したい。依田徳さんは、ご家庭の事情で辞任を申し入れされたことにより、任期満了5年間のところ変更をお願いしたいということである。後任者については、中村典子さん(生涯スポーツ関係者)を上田市スポーツ推進委員からの推薦をお願いしたい。なお、中村典さんは条例の規定により、前任者の残任期間ということで委嘱の日から1年間、平成30年9月30日までの任期満了とする。

○全員了承

3 報告事項

(1) 学校教育関係寄付の状況(学校教育課)

○資料5

小林教育長

学校関係の寄付の状況が、特別補足がなければ資料を見ていただきたい。

○全員了承

(2) 生涯学習・文化財関係寄付の状況(生涯学習・文化財課)

○資料6

小林教育長

表(資料)のとおりである。

○全員了承

(3) スポーツ関係市長表敬訪問者報告(スポーツ推進課)

資料7により、池田スポーツ推進課長説明(要旨)

4月4日に上田レスリングスポーツ少年団が第21回少年少女選抜レスリング選手権大会へ

出場、4月26日には清水佑太郎さんが、キックボクシングの試合へ出場するため市長表敬訪問をされた。記念品として、六文銭タオルを差し上げた。

○全員了承

(4) 行事共催等申請状況について（学校教育課 生涯学習・文化財課 スポーツ推進課）

○全員了承

4 その他

・滝沢西部公民館長より、各公民館だより・各自治センターだより説明

○全員了承

・加藤丸子地域教育事務所所長補佐より、信州ルネッサンス夢フェスティバル説明

○全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 21 条の規定により署名する。
